

第4回須賀川市教育委員会 会議

・令和7年4月25日（金曜日）

・市役所庁舎4階 大会議室D

議事日程第1号

令和7年4月25日（金曜日）午後3時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第9号 須賀川市保育所規則及び須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則

日程第4 報告第10号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

日程第5 議案第13号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

日程第6 議案第14号 須賀川市学校評議員の委嘱について

日程第7 議案第15号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1番委員	佐浦雅明
2番委員	須田由利子
3番委員	渡辺由美子
4番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	松宮崇文
市民協働推進部長	須田勝浩
教育総務課長	五十嵐敏之
学校教育課長	武田純
こども課長	鈴木賢司
生涯学習スポーツ課長	丸山正名
学校教育課管理主事	藤井義朗

事務局職員出席者

教育総務課総務係長	木村理香
-----------	------

- 教育長(永瀬功一)第4回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（永瀬功一）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（永瀬功一）
それでは、私の方から2点報告させていただきます。

1 令和7年度市立幼稚園・こども園の入園式、及び各学校入学式について

4月5日（土）に、市立各こども園の入園式が行われました。7日（月）には、市立小・中・義務教育学校において入学式が、8日（火）には市立幼稚園において入園式が挙行されました。

本年度の市立幼稚園・こども園の幼稚園部門、保育部門に在園する3歳児数は、55名（幼稚園部門12名、保育部門43名）、義務教育学校 稲田学園前期課程を含む小学校の入学児童数は595名、稲田学園後期課程7年生を含む中学校の入学生徒数は622名です。

いずれの入園式、入学式でも、園児、児童、生徒の期待と希望が感じられる式を実施することができたと報告を受けております。

教育委員の皆様には、卒業証書授与式に引き続き、入学式へのご参加、誠にありがとうございました。

2 令和7年度教育委員会主催事業について

教育委員会主催事業としましては、5月21日（水）（※例年5月の第4水曜日）に、第54回を迎えた「交通安全鼓笛パレード」を計画しており、先日4月9日（水）には関係団体との準備会議を、4月15日（火）には各学校の担当者との確認会議を実施いたしました。後日、教育委員の皆様にも、鼓笛パレードの案内状をお届けいたしますので、ぜひご参観いただければと思います。

また、夏季休業中に実施予定としている「青少年人材育成海外派遣事業」も国外で6泊程度での実施に向けて派遣計画を作成中です。今後、参加対象者の選定にあたる予定としております。参加者が決定しましたら、ご報告いたします。

- 教育長（永瀬功一）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第9号 須賀川市保育所規則及び須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則

- 教育長（永瀬功一）日程第3 報告第9号 須賀川市保育所規則及び須賀川市立認定こども園規則の一部を改正する規則について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第9号については、原案のとおり了承する。

日程第4 報告第10号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（永瀬功一）報告第10号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 市民協働推進部長（須田勝浩）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
- 4番委員（海村真治）社会教育委員はどんなことをやるのか。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）社会教育委員については、社会教育の生涯学習・教育分野等に関して意見をいただく機関となっている。市のほうから様々な部分の計画等があれば、社会教育委員からの意見を伺ったうえでの計画策定したり、生涯学習の分野についても意見をいただいている。
- 4番委員（海村真治）社会教育委員は何名いるのか。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）12名である。

- 2 番委員（須田由利子）社会教育委員の会議で議題になるものは、どのようにして決められるのか。
- 生涯学習スポーツ課長（丸山正名）計画の作成などその時々で意見をいただくのがまず一つである。また、定例的なものとしては、県の社会教育関係の事業があるのでそちらの運営への出席と、定期的な先進的な視察や県の研究集会への参加、市の生涯学習・社会教育関連についての意見をいただくなどとなっている。
- 2 番委員（須田由利子）教育委員の立場として、学校教育以外のことで要望などお声がけいただくこともあり、そういったものは社会教育委員の仕事なのかなと思うが、社会教育委員について市民に広く認知されていないと、そういった話が入ってこないと思う。市民の声をもとに議案などを作ったりもするのか。
- 市民協働推進部長（須田勝浩）社会教育委員については、先程課長からも説明があったが、生涯学習講座や社会教育に関する年間事業計画などの説明に対し様々な意見や要望をいただいている。また、12名の委員は、学校関係者からこども園、各種団体の代表や推薦など様々な立場の委員であり、そういった立場で市民から聞いた声であったり、事務局に寄せられた意見等については、社会教育委員会会議の中でどういった意見があり、どう解決していくのかなど説明をしている。なお、会議の中でも様々な事例に対する意見や、社会教育講座の参加者からの声などもいただいております、そういった意見を踏まえて次年度の事業計画に反映させ、さらには、反映した内容についても会議の中で協議をしていただいている。
- 3 番委員（渡辺由美子）年1回以上に減らす理由は何か。みんなの声を聴くのであれば、年に1度のアンケートなどよりその時その時の新しい声を聞いたほうがいいのではないかな。
- 市民協働推進部長（須田勝浩）今回は、年4回と固定化されていたものを1回以上ということで、そこは臨機応変に対応していくものである。今までは年4回、年度初め、中間、年度末ということで、計画、事業報告、視察などを行っていたが、年4回と固定してしまうと議題も定例化してしまうこともあるので、現場を見ていただくなどある程度柔軟に対応していったほうがいいのか、回数にこだわってしまうと会議自体が定例化してしまうこともあり、社会教育委員の会議の中でも改正について説明し了承いただいた。年4回を年1回以上としたからといって、単純に回数を減らすのが目的ではなく、ある程度柔軟に対応していくのが改正の主旨である。

- 3 番委員（渡辺由美子）必要とする招集回数は誰が決めるのか。
- 市民協働推進部長（須田勝浩）事務局が決めるが、通常定例的なものとは別に突発的に問題が出た時などに、臨時で招集するなどの対応をさせていただくようになる。
- 1 番委員（佐浦雅明）例えば、組織的に社会教育部門は教育委員会から切り離されているが、この場で社会教育についてまったく話題にしないわけではない。しかし、委員会組織というのは一般市民の声を聴くという主旨にあると思う。そうすると事務局がこれまでの実績から必要性を考えてやっていくことに異論はないが、市民の意見を広く聴こうという姿勢に関わってこないのかなと危惧している。柔軟に対応といってもどうしても回数が減っていくのではないかと思う。回数を減らすことと、市市民の声を広く聴こうという姿勢との折り合いをどうつけていくのかなというところが危惧するところであるが、ぜひ市民の声を大事にしていきたいと思う。
- 市民協働推進部長（須田勝浩）今回4回から1回以上と変更しましたがけれども、令和7年度の開催回数について事務局で予定しているのは3回開催としている。これまで4回という規則であったが、実質3回程度の開催という実績も踏まえて、さらには、幅広く市民の皆さまの声を聴くということに関しては、12名の様々な立場の委員で構成されているため、幅広く意見は頂戴しているところである。なお、事務局としても市民の皆さまからの意見については、事業に反映すべくしっかりと取り組んでまいりたいと考えており、回数よりも質をしっかりと高めていきたい。
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第10号については、原案のとおり了承する。
- 教育長（永瀬功一）日程第5 議案第13号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について から 日程第7 議案第15号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について までを議題とする。

本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第5 議案第13号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

- 教育長（永瀬功一）日程第5 議案第13号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第13号については、原案のとおり可決する。

日程第6 議案第14号 須賀川市学校評議員の委嘱について

日程第7 議案第15号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

- 教育長（永瀬功一）日程第6 議案第14号 須賀川市学校評議員の委嘱について 及び 日程第7 議案第15号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第4回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時33分 閉会）

(令 和 7 年 第 4 回 分)

●閉会後の意見交換事項（午後 4 時 2 3 分 終了）

1 長沼小中一貫校整備事業について

【五十嵐教育総務課長説明】

2 須賀川市社会福祉協議会理事の選出について

【五十嵐教育総務課長説明】

3 中学校卒業生徒の進路状況（確定）について

【武田学校教育課長説明】

4 令和 6 年度県立中学校及び私立中学校等受験者数・合格者数について

【武田学校教育課長説明】

5 児童福祉月間及び指導訪問について

【鈴木こども課長説明】

6 令和 7 年度生涯学習スポーツ課の行事予定について

【丸山生涯学習スポーツ課長説明】